

## 一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

現在、一部の医薬品について十分な供給が難しい状況が続いています。

当院では、院外処方箋を発行する際には、商品名ではなく、お薬の成分の名前（一般名）で表示している場合がございます。これにより、お薬を受け取りになる院外薬局で、後発医薬品または先発医薬品を選んでいただくことができます。一般名で表示しているお薬は、医薬品の供給が不安定な場合でも、必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点やご心配なことなどがありましたら、ご説明いたしますので、お薬については薬剤部、お会計については会計窓口までご相談ください。

ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

※一般名処方では医薬品名の前に【般】が表示されます

※一般名はお薬の主成分の名前です